



対象者	<p>※次のすべての条件を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求職者及び離職者で、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示が得られる方 ・概ね45歳未満の方 ただし、45歳以上の方であっても、以下のすべての要件を満たす場合は可能 ・有期労働契約による非正規雇用労働など、不安定就労の期間が長いことや、安定就労の経験が少ないこと等により能力開発機会が乏しかった方、又は、出産・育児等により長期間離職していた女性等 ・国家資格等、高い知識及び技能を習得し、正社員就職を希望する方 ・当該訓練コースを修了し、対象資格等を取得する明確な意思を有する方 ・ハローワークにおいてジョブカードを活用したキャリアコンサルティングを受け受講が必要と認められる方（原則募集期間中にキャリアコンサルティングを受けてください） <p>※新規学卒者（H31.3月卒）及び学卒未就職者（H30.3月卒）で、受講申込時点で学校卒業1年以上経過していない方は対象外となります。</p>		
訓練期間 (2年)	<p>平成31年4月5日(金)～平成33年3月5日(金)</p> <p>月曜日～金曜日 9:05～17:00</p>		
定員	5名		
受講料	無料。但し、テキスト代等自己負担が必要です。※下記記載		
訓練実施校	<p>国際デザイン・ビューティカレッジ</p> <p>〒780-0935 高知市旭町2丁目22-58 (TEL: 088-875-0099)</p>		
募集期間	平成31年2月7日(木)～平成31年3月6日(水)		
申し込み	<p>①公共職業訓練受講申込書（写真貼付：正面上半身脱帽・3ヶ月以内撮影・縦4cm×横3cm） →職業安定所窓口にて申込み、提出</p> <p>②入学願書、受験票、高等学校等の卒業証明書および成績証明書、封筒2種類</p> <p>③上記②で確認ができない箇所を証明する書類 （②は、国際デザイン・ビューティカレッジへ持参、又は郵送。3月6日必着。）</p>		
説明会	<p>3月6日までのオープンキャンパスの予定はありません。学校見学及び個別相談は随時行っていますので、電話でお問い合わせください。</p>		
入校試験	<p>平成31年3月14日(木) (9:30～受付) 10:00開始 場所：高知市旭町2丁目22-58 国際デザイン・ビューティカレッジ</p> <p>①面接を行いますので、面接に適した服装でおいでください。 駐車場は使用できませんので、公共交通機関をご利用ください。</p>		
可否発送日	平成31年3月22日(金) 本人自宅あて郵送にて発送します。		
入学時費用 (2年間の自己負担額)	<p>受講料は無料です。但し、各資格登録料・資格受験料は自己負担となります。 テキスト、受験必須検定料、クラス研修費、写真代、学生証、IDカード、 学生の手引き、健康診断、校友会費、学生災害傷害保険、インターンシップ 活動賠償責任保険、学園祭費、補助教材など 2年間合計416,884円</p>		
その他	<p>自転車用駐輪場はありますが、バイク用駐輪場は許可制です。学生用駐車場はありません。 入校後は、訓練実施校の学則等を守ってください。</p>		
訓練目標	<p>本科では「快適な空間とは何か？」をテーマに、建築やインテリアデザインに関する幅広い内容をさまざまな視点から追及していく。より高い専門知識と技術を持った設計士やデザイナーを養成することを教育目的としている。</p>		
仕上がり像	未来の建築、インテリア空間を積極的に提案、演出していける人材育成を目指す。	就職先	建築設計 建築施工管理
注意	この訓練は、平成31年度高知県当初予算が議決されなかった場合は中止します。		

科 目		訓 練 の 内 容	時間
行事		入学式、レクリエーション大会、校外研修、学園祭、就職研修、ビジネスマン講座、卒業式	
学 科	住居学	人間生活の基礎である住まいについてその歴史、現状、暮らしと住まいのあり方、環境等について概説し、住宅計画と設計の基礎知識を学ぶ。	62
	建築概論	建築計画/構造力学/建築施工/建築法規について、2年次の受講に向けて基礎力を身につける。	31
	施工実務Ⅰ	施工現場における基礎知識をはじめ、建築空間に合致した材料選定のために特性、品質、形状、寸法などの知識を習得する。	62
	色彩設計	色彩の基礎から学習し、建築インテリアに応用する知識をつける。「適色適所」を、専門分野で駆使できるように、カラースキルを身につける。	62
	建築計画	建築の変遷とそれらを取りまく環境を理解する。建築の基本を自然環境、社会環境から学び建築計画の理念や方法を学ぶ。	31
	構造力学	建築物の安全性を考える上で重要な部材に生ずる力を解析する能力を養う。	31
	建築施工	現場施工、内外装工事実施の結果の確認等に関し、各建築物の企画等を行ううえで必要とする専門知識を習得する。	31
	建築法規	法規、法令・基準、規格について、その理念と運用について理解する。	31
	福祉住環境学	バリアフリー住宅やユニバーサルデザインについて学び、福祉住環境の整った空間の提案ができる知識を身につける。	62
	施工実務Ⅱ	施工実務Ⅰに引き続き、施工現場における専門知識をはじめ、管理、積算、見積、工事請負契約などについて学ぶ。	31
実 習	設計製図Ⅰ	図面の持つ役割や機能を理解し、設計意図を的確に表現する技能を学ぶ。建築の設計に係わる知識や設計手順を学び、建築設計計画を習得する。	217
	CAD 実習Ⅰ	コンピュータでの設計業務が行えるよう設計支援ソフト(CAD)の基本的操作を習得する。CAD ソフト使って木造住宅の設計・製図を学ぶ。	124
	インテリアコーディネート	インテリア計画からプレゼンテーションまでを含めて立体的にトータルなモノ作りを理解し問題意識を持って、実践的なインテリアプランを作り上げ、演出していく。	93
	モデリング	建築模型制作の意味を理解し、模型を制作しながら建築の構造・仕上げを学ぶ。模型制作に必要な基礎的な知識を学び、各計画別に模型を完成させていく。	62
	パースペクティブ	遠近法、消点法等を学び平面上に立体感のある空間を表現する方法を学ぶ。平面図、立面図、断面図、展開図等を合成し、立体的な空間に変換する手法を学ぶ。	62
	ベーシックデザイン	デザインに必要なツールを駆使する技能を習得し、第三者に伝える能力、表現力を身につける。	62
	デザイン実習Ⅰ	人間工学、人体寸法などの方面から設計へアプローチを試み、空間デザインの提案を行う。	62
	デザイン研究	有名建築家や有名デザイナーの設計図面から、建築模型・家具模型を制作する。また、制作を通して、デザイナーの意図やデザイン手法を探究する。	62
	ビジネスマン PC 実習	Word、Excel の基本的操作を学び、実社会で役立つ実務能力を養う。	62
	修了制作	一年間学んだ技術・知識の集大成。課題テーマに沿った調査、設計、模型の制作、プレゼンテーションまで一貫して行う。	62
実 習	設計製図Ⅱ	設計製図Ⅰに引き続き、より実践的な建築製図、建築設計を学ぶ。公共性が高い施設の設計を通し都市と建築・環境と建築・町並みと建築などを考えプランニングする力を養う。	217
	CAD 実習Ⅱ	CAD 実習Ⅰに引き続き、二次元 CAD 製図の速度・正確さなど技術的向上を目指す。より実践的な作図技術を習得する。	93
	建築設備	衛生・空調設備を中心に、設計及び計画上に必要な基礎知識について実践を通して学ぶ。	31
	一般構造	建築構造(形・力学)の初等領域について学ぶ。構造学と形態の関わりやその歴史、建物の骨組みや仕上げの構成を学ぶ	62
	3D CAD	CG モデリング機能及びレンダリングソフトを使い、モデルを作成。CAD による三次元の立体的表現を通して空間の構成及びプレゼンテーション能力を養う。	93
	プレゼンテーション	設計図、パースペクティブ、3D CG、建築模型などの制作技術を駆使し、提案力を発揮したプレゼンボードの制作を行う。	62
	ビジュアルデザイン	ベーシックデザインに引き続き、デザインツールの技能向上、表現力のレベルアップを図る。	62
	ライティングデザイン	各種照明器具や建築化照明などの理解のほか、照明設計、照度計算について学び、実務で応用できる能力を身につける。	62
	選択:デザイン実習Ⅱ	デザイン実習Ⅰに引き続き、空間デザインに対する応用力、設計力のレベルアップを図る。	
	選択:色彩演習	色彩設計を応用し、カラーコーディネートの提案力、表現力、技術力の向上を図る。さらに、カラーユニバーサルデザインを通して、色の多様性について学ぶ。	62
	選択:建築研究	住空間における建築計画や環境工学について、住宅設計課題を通じて追及する。	
	選択:インテリア研究	インテリア空間に対する総合的な計画、企画、設計、コーディネーションの提案力、表現力、技術力の向上を図る。	62
卒業制作	2年間で培った技術と知識の集大成。研究テーマ、調査、設計、作品制作、プレゼンテーションまで一貫して行う。	62	
総 合 計 時 間			2,170
就職支援内容	校内に就職支援室を設置し、就職情報の共有や個別ガイダンスを行う。学園本部就職担当部署から情報提供。年4回の就職研修の実施など。		
目標とする各種資格検定等	必修資格:色彩検定3級、建築CAD検定3級、ライフケアカラー検定3級、2級 トレース技能検定3級、Excel表計算処理技能認定試験3級 目標資格:インテリア設計士2級 ※各資格登録料・資格受験料は自己負担となります		

お知らせ

- ▶雇用保険受給資格者以外の方で、一定の要件を満たす方に「職業訓練受講給付金」が支給される制度があります。
- ▶給付金の支給を受けるためには、訓練受講中にハローワークの就職支援を受ける必要があり、ハローワークへの来所日が指定されています。(注:来所を拒否した場合は、給付金が不支給となります。)
- ▶指定来所日は、1ヵ月毎に1回あり、本コースの指定来所日は、該当者に別途お知らせします。